

令和6年2月定例会 総務委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時28分）

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 令和6年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第9号 令和6年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算
- 議案第25号 住民基本台帳法施行条例の一部改正について
- 議案第26号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 徳島教育大綱（案）について（資料2、3）
- 徳島県過疎地域持続的発展計画（令和6年度版）（案）について（資料4、5）
- 徳島県関西本部名古屋事務所の移転について（資料6）

菊地政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

総務委員会説明資料の3ページを御覧ください。

まず、令和6年度政策創造部主要施策の概要について主な項目を御説明いたします。

1、新たな総合計画の推進では、県政の基本的な方向性を示した今年度策定の総合計画につきまして、県民の皆様と共有するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた改善見直しを行い、更なる展開を図ってまいります。

2、ふるさと納税の受入額拡大推進では、歳入確保及び本県の魅力度向上を図るため、民間事業者との連携による魅力的な返礼品の開発や企業から寄附を呼び込む重点プロジェクトの創出、選定とともに、効果的なPRを行ってまいります。

3、大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進では、万博は「ゲートウェイ」、徳島「まるごとパビリオン」～県民が参画し、県民が創る万博～をコンセプトに、魅力ある観光、食、文化やSDGs活動、徳島発の技術などを県内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進してまいります。

5ページを御覧ください。

11、移住交流の促進では、本県への新たな人の流れを創出し、とくしま回帰を加速する

ため、転出超過が顕著な若者や女性、さらに、本県からの転出者が多い大阪圏を重点ターゲットに移住交流施策を展開してまいります。

12、本県の特徴を生かした地域の魅力向上では、本県発祥のサテライトオフィスの誘致、定着を推進し、誘致企業との協働による地域の課題解決を促進するとともに、本県の強みである光をテーマに産学金官の連携による関連産業の振興と若者の修学・就業機会の創出を図ってまいります。

次に、6ページを御覧ください。

令和6年度一般会計・特別会計予算案でございます。

一般会計の総額は、総括表の一番下計欄、左から2列目に記載のとおり56億7,233万1,000円を計上いたしております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和6年度当初予算額を比較した資料1を別紙として掲載しておりますので、御覧ください。

このうち、（ア）一般会計の表の一番下計欄に記載のとおり、令和6年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では3,101万7,000円の減額、率にして99.5%となっております。

総務委員会説明資料の7ページにお戻りください。

特別会計でございますが、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計及び市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下計欄に記載のとおり23億7,184万6,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して微増となっております。なお、特別会計につきましては、6月補正はございませんでした。

8ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

これ以降の表につきましては、令和5年6月補正予算の計上があった場合、左から3列目のB、前年度当初予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しておりますので御参照いただければと思います。

総合政策課でございます。

上から1段目、企画総務費の摘要欄②企画調整費のア及び上から2段目、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のアにおいて、ふるさと納税の受入額拡大のため、民間事業者との連携により、返礼品の開発やプロジェクトの選定、効果的なPR等を行うふるさと納税拡大戦略推進事業の経費として、合計8,029万円を計上いたしております。

次に、上から2段目、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のケ、ウェルカムにし阿波！新たな観光・魅力体感事業では、観光誘客や宿泊者数の増加を図るため、にし阿波の魅力をより多くの方に体感いただく体験観光割引キャンペーンや国内外へのプロモーションを行う経費として3,575万円を計上いたしております。

また、上から3段目、防災総務費の摘要欄①防災対策指導費のア、南部防災減災地域力強化推進事業では、地域防災力の更なる向上のため、南部圏域において、防災の担い手を育成し、住民による主体的な防災減災対策の推進につなげる経費として300万円を計上いたしております。

総合政策課の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり9億4,790万3,000円となっております。

9ページを御覧ください。

徳島ビル管理事業特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は6,729万6,000円となっております。

10ページを御覧ください。

万博推進課でございます。

上から2段目の計画調査費では、2025年大阪・関西万博に向けた経費に加え、徳島の魅力発信の担い手となる県人ネットワークの充実を図るための経費などを計上いたしております。万博推進課の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり5億4,163万6,000円となっております。

11ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

全国家計構造調査や農林業センサスなど、各種統計調査の実施に要する経費や本県の経済指標となる加工統計に要する経費などを計上いたしております。統計データ課の予算総額は左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり3億3,506万7,000円となっております。

12ページを御覧ください。

東京本部でございます。

首都圏における誘客促進や情報発信に資する事業等の経費を計上いたしております。東京本部の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり1億7,769万8,000円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

関西圏における誘客促進や情報発信に資する事業等の経費を計上いたしております。関西本部の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり2億3,927万8,000円となっております。

13ページを御覧ください。

県立総合大学校本部でございます。

奨学金の返還支援等の若者の県内就業の促進をはじめ、生涯学習の推進及び高等教育機関との連携を図る経費を計上いたしております。県立総合大学校本部の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり3億968万2,000円となっております。

14ページを御覧ください。

地方創生局でございます。

上から3段目、計画調査費の摘要欄③地方創生の深化のための支援費では、若者のとくしま回帰や定住促進を図る、ア、「とくしま若者回帰」飛躍プロジェクト、女性目線の取組で女性の移住促進を図る、イ、女性が輝くとくしま暮らし実現事業、大阪圏をはじめ都市部からの人材還流や移住促進を図る、ウ、住んでみんなで徳島で！移住交流拡大事業等の経費を計上いたしております。

15ページの上から3段目、選挙管理委員会費以降の選挙に係る事務的経費等も合わせまして、地方創生局の予算総額は、左から2列目の一番下合計欄に記載のとおり31億2,106

万7,000円となっております。

その下の、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計につきましては、記載のとおり、予算総額は前年度と同額の23億455万円となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

上から1段目、万博推進課の大阪・関西万博における催事企画業務委託契約につきましては、令和7年度の債務負担行為限度額5,400万円の設定をお願いするものでございます。

上から2段目、県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和6年度から令和24年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

上から3段目、市町村課の住民基本台帳ネットワークシステム代表端末機器等に係る賃貸借契約につきましては、令和7年度の債務負担行為限度額81万6,000円の設定をお願いするものでございます。

上から4段目、とくしまぐらし応援課の医光／医工融合プログラム修学支援費に係る補助金につきましては、令和7年度から令和10年度までの債務負担行為限度額4,800万円の設定をお願いするものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、2件の条例改正について提出を予定しております。

①住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例は、令和元年法律第16号による住民基本台帳法の一部改正により、国外転出者に係る事務を処理する場合に限り、住民基本台帳ネットワークシステムを通じて、知事が保有する附票本人確認情報の利用及び知事以外の執行機関への提供が可能となったことに伴い、現在の条例で定める独自利用事務においても附票本人確認情報を利用可能とするための改正です。

また同時に、令和5年法律第48号による住民基本台帳法改正に伴い、所要の整理を行うとともに、事務の終了に伴い、独自利用事務を定めている別表第一から不妊治療に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるものの項を削除いたします。

18ページを御覧ください。

②行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、いわゆるマイナンバー法施行条例を改正するものですが、先ほどと同じく法律第48号により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う改正でございます。

また、先ほどと同じく、事務の終了に伴い、個人番号を利用することができる事務を定めている別表第一から不妊治療に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるものの項を削除いたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告申し上げます。

1点目は、徳島教育大綱（案）についてでございます。

本県教育行政の新たな指針となる次期徳島教育大綱につきましては、9月定例会の事前

委員会において素案を御説明させていただいたところでございますが、この度、県議会での御論議、また、12月上旬から約1か月間実施したパブリックコメントなど様々な御意見を踏まえ、修正や追記を行い、去る1月17日に第3回の総合教育会議を開催し、大綱案として取りまとめました。

資料2におきまして大綱案の概要を、資料3におきましてその全文をお示ししておりますので、御参照いただければと存じます。

今後は、教育委員会において策定いたします第4次県教育振興計画の進捗に併せまして、3月を目途に大綱として策定したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、徳島県過疎地域持続的発展計画（令和6年度版）（案）についてでございます。

資料4におきまして計画案の概要を、資料5におきましてその全文をお示ししておりますが、資料4の概要で御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしております。この度、令和6年度事業を追加するなど計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものであります。

2の今回追加した主な事業でございますが、施策体系ごとに事業を記載させていただいております。

3点目は、徳島県関西本部名古屋事務所の移転についてでございます。

資料6を御覧ください。

名古屋事務所につきましては、旧中日ビルの現地建て替え工事に伴い、現在、近隣に所在する久屋中日ビル4階に仮移転しておりますが、新たな中日ビルが竣工し、今春開業する運びとなったことから、同ビルの5階に移転することとなりました。

現在、内装工事や電話回線の移設作業等を進めており、3月15日には久屋中日ビルでの業務を終え、3月18日からは新たに中日ビルでの業務を開始することといたします。

新たなビルにおいては、事務所前のオープンスペースにおきまして物産販売や観光案内を行うこととしており、集客力を高め、本県のPRを一層強化するとともに、中部圏域にお住まいの本県ゆかりの方々の交流窓口としても、その機能をしっかりと果たせるように、引き続き業務に当たってまいります。

報告事項に関する説明は以上でございます。

提出予定案件と併せまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

#### 岡本委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

まず、1月12日に大阪市において開催されました総務常任委員会についてであります。

理事者から、令和6年度主要事業案について、奈良県全部参加に伴う関西広域連合広域計画の改定について説明が行われました。これに対し委員からは、主要事業案についての質問がなされるとともに、関西広域連合として国土の双眼構造の構築等に向け、限られたリソース、予算、人を本当に効果のある事業に集中的に使ってほしいとの意見表明がなされました。

続いて、令和6年能登半島地震への対応について理事者より報告がなされました。

また、同日に開催された理事会において、全員協議会等における全会一致の原則に係る対応について、これまでどおり全会一致の原則を続けることとし、個別具体の案件については、その内容等に併せて理事会で協議することが確認され、奈良県の全部参加に係る令和6年度以降の役員構成について、次回の理事会において議論することが確認されました。

次に、1月22日に大阪市において開催されました産業環境常任委員会についてであります。

理事者から、広域観光、文化、スポーツの推進について、広域環境保全の推進について説明がなされ、これに対し、委員からは、オーバーツーリズムやインバウンド対策としての広域的な情報発信の取組について伺いたい、電力の送電ロスを減らすための取組を進めているのかなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

#### 眞貝委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

#### 【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料7）

#### 菊地政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

資料7を御覧ください。

11月定例会での御報告後に開催された計2回の委員会における主な協議事項につきまして御説明させていただきます。

12月16日に実施された第161回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

1 ページを御覧ください。

令和6年度当初予算案についてでございます。

令和6年度の関西広域連合7分野の取組をはじめ、広域課題に対応する企画・調整や関西パビリオンの設置運営等に係る予算案について協議しました。

歳出総額は、関西パビリオン整備の進捗等に伴い、令和6年度当初予算の最下段に記載のとおり、前年度比32.5%の増となる46億4,067万9,000円となっております。

今後、関西広域連合議会令和6年3月定例会に提案し、御審議いただく予定としております。

62ページを御覧ください。

関西広域連合広域計画の改定についてでございます。

奈良県の全部参加に伴う関西広域連合規約の改正案については、去る11月定例会で議決いただいた本県議会をはじめ、全構成府県市の議会において可決されたことから、現在、総務省への許可申請手続を進めているところです。

今後、奈良県の全分野事務への参加に伴い、関西広域連合広域計画の改定も必要となることから、改定案について協議しました。

次に、1月25日に開催されました第162回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

63ページを御覧ください。

令和6年能登半島地震への対応についてでございます。

令和6年能登半島地震に関する被害等の状況、関西広域連合の対応、各構成団体による人的支援・物資支援等の状況について確認し、今後の対応について協議しました。

89ページを御覧ください。

大阪・関西万博関西パビリオンに係る経費についてでございます。

関西パビリオンにつきまして、広域連合が執行する建設工事や共通展示の施工、パビリオンの運営、ウェブサイトの運用などに係る経費の見込みについて報告がありました。

表の右下に記載のとおり、令和4年度から7年度まで4か年の合計で約18.7億円の見込みとなっております。各府県からの負担金や国費が財源として想定されております。

また、表の下の注釈に示されておりますが、この経費見込みには、各府県独自の展示に係る施工や運営などの事業費は含まれておりませんので、御留意を頂ければと存じます。

本県におきましては、展示の施工に関する経費を令和6年度当初予算案に計上させていただいておりますが、運営費につきましては、広域連合において現在、策定している関西パビリオン全体の運営計画も踏まえ、今後、精査してまいりたいと考えております。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

#### 眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 岡本委員

いろいろ説明いただきました。

大阪・関西万博について簡単にお聞きいたします。

能登半島の地震があつていろいろと心配されているところではありますが、岸田総理がオールジャパンで着実に準備を進めると明言いたしておりまして、そのとおりいくものと思っております。そういう中でいきますと、あと1年余りとなっておりますので、関西広域

連合や本県の準備状況を御説明いただければと思います。

#### 渡部万博推進課長

岡本委員から、能登半島地震の影響を受けた後の万博全体の状況について御質問を頂きました。

来年4月に迫る大阪・関西万博につきましては、被災地の復旧復興工事の妨げになるとして一部から延期や中止の声があるという報道がございますが、政府や国際博覧会協会は現時点で復旧復興に支障を来すとの情報に接しておらず、予定どおりに準備を進めるとの考えを示されております。

また、2月2日に行われました国際博覧会協会の会見では、予定どおりの準備を進めながら、被災地の復旧復興に必要な人手や資材が不足しないよう国と情報共有し、状況の把握管理に努めるとも述べられておりました、開幕に向けて着実に準備を進めていくものと認識しております。

次に、万博全体の現状としましては、自前で建設するタイプAの海外パビリオンにつきまして、昨年より準備の遅れが指摘されてきましたが、海外勢で初めてシンガポールが年明けの1月10日に着工し、今年11月の完成を予定するとともに、タイプAの中で敷地面積最大規模の中国が1月22日に着工し、来年2月の完成を目指すとし、工事を始めております。

起工式を12月に行いましたイタリアやドイツ、フランス、カナダなどの欧米諸国においてもパビリオンの概要を発表しておりました、趣向を凝らした施設や展示が明らかになっております。

また、1月末に概要を発表しましたアメリカのパビリオンは、日本のわびさびから着想をしたという巨大な立方体と二つの三角形を組み合わせた建物で、内装にはアメリカの航空宇宙局NASAが協力しまして準備を進められるとともに、レストランではバーベキューやホットドッグなどのアメリカらしい食事の提供を予定するなど、万博の華と言われる海外パビリオンの情報が続々と発表されてきております。

今回の万博の象徴とされる円形の大屋根については、50%強が完成しておりました、リングの形が見え始めており、会場全体としては工事が進められているものと思われま

本県が出展いたします関西パビリオンについては、昨年10月に起工式が行われており、今年秋頃に竣工する予定となっております。徳島はじめ各府県に引き渡しされ、展示工事に移る見込みとなっております。

本県は基本計画に示す進捗ロードマップに沿いまして、徳島パビリオンの設計を終え、実施設計の作業を行っているところであり、来年度の事業としてパビリオンの構造物や内装等の施工などを進めていくこととしております。

来年4月の開幕に向け、今後も引き続きパビリオンを核に関西広域連合が一体となりまして、関西の魅力、そして徳島の魅力を伝えられるようしっかりと準備を進めてまいります。

#### 岡本委員

今お話があったんですが、大屋根っていうのかな、リングが50%ぐらいできて、あの近



辺では、あれが形になってくるとすごいなという声が、大分上がってきています。

地震は地震でしっかり対応しなきゃいけないんですが、たまたま私が商工会の会長をしている関係で、年明けぐらいから関西経済連合会が急に盛り上がってきていて、歴史のとおりで東京に負けない大阪ということで頑張っているなという思いがいたしております。関経連の関係からも激励の電話がよく掛かってきたりします。

今お話があったように来年度の当初予算に予算を計上されているわけですから、そこをもうちょっと具体的に説明してくれたほうがいいかな。

#### 渡部万博推進課長

来年度の当初予算に計上しております事業につきまして、まず、徳島パビリオンの状況について御説明いたします。

今回の万博は世界160の国と地域が参加しまして、約2,820万人の来場を見込むもので、独自の常設スペースを設置するのは、都道府県では関西パビリオンに入ります8府県と大阪府、大阪市のみでございまして、本県が徳島パビリオンを出展することは大変貴重であり、大きな発信の機会であると認識しております。

徳島パビリオンの製作の方向性としましては、昨年11月に開催しました、大阪・関西万博とくしま挙県一致協議会でお示しさせていただいたところございまして、徳島パビリオンを県民の舞台と位置付け、徳島発の工芸、技術の活用や展示パーツの製作に子供や学生の皆さんに参加いただくなど、県民が創る万博を具現化するものとしているところです。

展示の考え方につきましては、海、山、川がそろう自然環境が育んだ徳島独自の伝統文化や精神性から、上勝のゼロ・ウェイストなどをはじめとする地域を持続可能とする現在の取組につなげまして、未来へ向け持続していくサステナブルな徳島を表現することとしております。

また、展示内容につきましては、昨年学生の皆さんと行いましたワークショップでの展示アイデアを受けまして、徳島パビリオンのスペース全体のキーカラーを藍色を中心とした青系とし、藍染め、木工といった徳島の伝統工芸の活用による手触りや匂い、没入型のバーチャル観光体験による目や耳の感覚へのアピールなど五感で徳島を体験いただく展示を予定しているところでございます。

来年の万博をきっかけに、世界から来場される方々にサステナブルな徳島を強く印象付けまして、万博後も徳島と国内外との関係、御縁が続くようなレガシーを生む徳島パビリオンを整備してまいりたいと思います。

#### 岡本委員

説明していただいた以外にいろいろやられるんだと思うんですが、本会議で言った子供の万博への招待のことがあって、万博キャラバン隊とかその辺を考えてるんだったら、簡単に力強く言ってください。

#### 渡部万博推進課長

岡本委員から、本県の子供たちの万博への招待に関連して、万博キャラバン事業につい

て御質問を頂きました。

万博キャラバン事業については、現在検討中である本県の子供たちを万博に招待する取組に関連するものでございます。

子供たちに万博の意義や徳島の魅力を学んでいただく機会とするために、このキャラバン事業では、希望する学校への出前事業を行いまして、また、親子などでの参加が見込まれる地域のイベントに万博PRブースの出展、ステージへの参加などの形で万博に関する情報発信を行いまして、県民の皆様幅広く参画していただくことによりまして、万博本番に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

眞貝委員長

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

井下委員

1点だけ確認させてください。

県市協調のワーキンググループなんですけど、1月4日に知事と徳島市長がお会いしてお話をしているというところまでしか分からないんですけども、その後どうやって進めていくのかと、いつぐらいまでにというところを、今分かっている範囲で構いませんので、お聞かせいただきたいのです。

木野内政策創造部次長

井下委員より、県市のまちづくりに係る知事と徳島市長との面会について、ワーキングを今後どのように進めるのか、いつ開催するのかという御質問を頂きました。

11月の総務委員会におきまして、徳島市との協議に関する御質問を頂き、私のほうから県議会での御審議の状況を踏まえ、トップレベルを含めて未来志向で議論を進めるよう徳島市と調整をする旨の答弁をさせていただきました。

議会閉会后、直ちに徳島市に申入れを行い、1月4日に県庁で後藤田知事が内藤市長と面会をいたしまして、知事のほうから県都のまちづくり構想について御説明いたしまして、市長と意見交換をいたしました。

知事と市長との意見交換におきましては、御質問の県市協調ワーキンググループの関係について、市長から広く理解を得られるよう外部有識者を入れてはどうかという御提案がございまして、知事も同意をいたしたところでございます。

御質問の今後につきましては、現在県におきまして、車両基地移設、鉄道高架、新ホール、アリーナの調査をそれぞれ進めているところでございますので、徳島市とは、その進捗状況を踏まえた上で、県市において会議開催の調整をすることといたしております。

井下委員

当初危惧されていたような市との関係については聞く気はないんですけど、そういったことは結果の雰囲気を見ていると特になかったというような、お互いに前に向かっていきましょうという感じでよかったということですか。

木野内政策創造部次長

御質問の面会の状況といたしまして、知事から市長に対し、県都のまちづくりの現状、課題、方向性、また、各調査費の内容等について直接説明をさせていただきました。双方において県市協調を堅持するという、また未来志向でまちづくりを進めるということで、それぞれビジョンが一致をしていることを改めて確認をしたところでございます。

井下委員

確認だけさせていただきました。

我々は今のところ、どうのこうのと言うわけではないんですけど、一応調査費も積んで前に進んでいくということなんですけど、当初危惧されていたことがないのであれば、取りあえず、引き続き前に進めばいいかなと思っています。

有識者に関しても幅広い方の意見もいいんですけど、やはり県民の皆さんの声を以前も頂きましたけど、そういったことも含めて御検討いただけたらと思いますので、お願いをして終わります。

扶川委員

今のまちづくりのことでお尋ねいたします。

異論は出なかったということなんですけども、もう少し具体的にお尋ねします。

藍場浜公園西エリアへのホール建設とか車両基地移転ということが具体的に話されたのですか。それについて市長から特に異論はなかったということなんですか。

木野内政策創造部次長

扶川委員より、協議の状況について御質問を頂きました。

具体的には知事から市長に対しまして、新ホールだけではなくて、中央卸売市場をはじめ、市が抱える各施設につきましても、広域的なものは県が協力して、まちづくり構想をよりバージョンアップさせていくという方針をお伝えし、意見交換を行ったところでございます。

徳島市とは、現在進めている調査の結果を双方で共有しながら、今御質問いただきましたホールのみならず、駅の北口・北側開発、アリーナ、中央卸売市場なども含めまして、広く大きな視点で県都のまちづくりを議論することとしております。

扶川委員

調査の結果を踏まえながらと、もう少し深読みしますと、要するに建設が可能であれば、車両基地の移転が可能であれば、市長は認めてもいいよという姿勢だと理解してもよろしいか。

木野内政策創造部次長

県からは現状と調査の内容等を説明したところでございます。市長からは、県の意見もしっかりとお聞きして、県市で前向きに進めていくと御回答いただいたところでございます。

扶川委員

しっかり聞いて前向きにというようなことですので、恐らく、ホールの建設が藍場浜西エリアで可能であり、また車両基地が現計画の場所に移転するということが技術的に可能であれば、市長としてもそれを踏まえて前向きに対応するというふうに聞こえました。それ以上を答えてくれたらもっといいんですけど。

それからもう一つ議論になってきました協定についてです。

現行のホールをめぐる協定については、協定違反だという厳しい声が散々上がってまいりましたが、このことについては何か話があったのですか。

木野内政策創造部次長

扶川委員から、県市基本協定について言及があったのかという御質問を頂きました。

徳島市におかれては、新ホールに係る現県市基本協定の下で、既に土地の贈与、また既存施設の取壊し等など負担いただいておりますことから、こうした県市基本協定や実施済みの工事費用の扱いなどにつきましては、知事から県都のまちづくりに向けて、県として誠実に対応したいとお伝えしまして、市長からも、今後県と市が未来志向で議論をしていきたいと思いますとの前向きなお話を頂いたところでございます。

扶川委員

常に前向き未来志向というのが出てきますから、それは大いに歓迎なんですけど、少しすっきりしません。

それも更に深読みしますと、これまで市が県に協力して投入してきた費用につきましても、まちづくり全体を議論する中で市が納得できる形で解決をするならば解決可能だと、そのような感触を得たんだと思うんですが、そういう解釈でよろしいか。

木野内政策創造部次長

先ほど申しましたとおり、費用の扱い等につきましては、知事から誠実に対応するというお伝えし、市長からは未来志向で議論をしていきたいと思いますという前向きなお話を頂いたところでございます。

県議会での御議論、市議会での御議論、それぞれあろうかと思っておりますので、それは県、市の中で丁寧に聞き取り、協議等を行いまして、両方で扱いを協議していく必要があると考えております。

扶川委員

今申し上げたのは私自身の意見でもありまして、市が協力してきた内容に応じて、県としても誠実な対応をすべきだと、私もそう思います。金銭面でもそうですよね。

中央卸売市場のこととか、アリーナのこととか、いろんなことを総合的に考えて、市のほうも納得できるような決着を図るべきだと思います。

先ほどのワーキングチームですが、その中で前向きに検討していこうということですが、4月7日には徳島市長選挙もあります。

県がいつ頃ワーキンググループを作ろうと考えているのか、市長選挙の後ですか。

木野内政策創造部次長

扶川委員より、県市ワーキンググループをいつ頃作って進めるのかという御質問でございます。

先ほど申しましたように、県におきましては、車両基地移設、また新ホール等の調査を正に今進めているところでございますので、徳島市とはその進捗状況を適時に踏まえながら、具体的に県市において会議開催の調整をしてみたいと考えています。

扶川委員

調査結果がいつ頃出るのかということについて未来創生文化部のほうであらかじめ聞いておりました。恐らく本体調査は6月末頃だろうと、地質調査については8月末頃がめどだろうということも聞きました。改めてまた確認しますが、ということは市長選挙の後ということになるのかなと思ったりもします。

先ほど井下委員さんもおっしゃったように、県市のワーキンググループに民間人を加えて、協議をアップグレードさせることで合意したという報道がされておることについても、これは良いことだと思います。

ただ、この民間人の選任というのは、どのような立場の方を誰がどのようにして選任するのかというのが非常に重要なことですので、それについて考え方が決まっておるのであれば教えてほしいし、ないのであればオープンに人選を進めてほしいと思うのですが、いかがですか。

木野内政策創造部次長

ワーキンググループの外部有識者の選任についての御質問を頂きました。

会議の開催の方針、日程、外部有識者の人選につきましては、徳島市と具体的に今後調整をしてみたいと考えておりました。現在、御説明できる状況ではございませんが、市としっかり調整しながら、双方で人選、日程等を調整してみたいと考えております。

扶川委員

ずっと議論してまいりましたように、私は知事の構想が市のほうでも受け入れていただけることを望んでおります。人口減少の中でも元気な地域を維持していくために、魅力的な中心市街地というのをつくっていくのは欠かせないと考えておりますので、これはしっかり進めていただきたいということを改めてお願いをして終わります。

東条委員

私も、徳島市との調整を是非お願いしておきたいと思います。

それと、徳島教育大綱の関係で、この前に配っていただいたのを読んでおりましたら、横文字がすごく入っているんです。いろんな横文字が入っているのにも関わらず、SDGsがどこにも明記をされていないのです。もう少しSDGsを入れていただけたらいいのではないかというのと、それと、子供の相互の協力や協同というようなものが、この文章からは見えにくいという感じがします。

今は助け合ったり、支え合ったりする状況がすごく大事です。教育は勉強もしなければいけません、生きる力というのを育てていくというのは大事だと思うんです。一人ではやっぱり生きていけないというのもありますので、支え合ったり助け合ったりという観点を、もう少し織り込んでいただけるように配慮していただきたい。

それと、知事がいつも言われる中に、一番前の文章ですけども、地方創生戦国時代という言葉が使われて、勝ち抜いていかななくてはいけないということを言われる。私は、その言葉にいつも引っ掛かるんです。上にはウクライナの問題やパレスチナの情勢なども書かれているんですけども、やはりこういう問題からも、そういう平和が大事だという観点を是非この中に織り込んでいただきたいと思うんですけども、その点について。

#### 喜羽総合政策課政策調査幹

SDGs等について御意見いただきました。

まず、SDGsや平和に関する記述に関してでございますが、SDGsというのは、貧困とか不平等、格差、気候変動による影響など世界の様々な問題を根本的に解決して、全ての人たちにとってより良い世界を作る国際目標でございます。

平和については、このSDGsの目標の16に位置付けられておまして、共に持続可能な社会を構築していくということが大事な視点であり、教育が果たす役割が大きいと考えております。

大綱の記述としましては、1ページ目の3段落目に記載しておりますが、自らが持続可能な社会を創り出していく未来社会の創り手を育成していくことを掲げております。これらはSDGsや平和を念頭に置いた記載とさせていただいているところです。

なお、SDGs、平和を含めて教育の具体的な取組に関しましては、同時に教育振興計画を策定しており、今、文教厚生委員会に提出されているところですが、その教育振興計画に記載させていただいております。

それから、生きる力については、資料の2ページ目の上、教育の基本方針や、その下の求められる人材の具体像<sup>ひら</sup>というところで、大きな夢や高い目標を持って、自らの可能性を高め、主体的に未来を切り拓くために果敢に挑戦する力を育むなど、自らの可能性を伸ばし、個性を発揮しながら、未来を切り拓く<sup>ひら</sup>ために果敢に挑戦する人材を育成するといった記載をしております。そういったところで生きる力を育てていくんだという記載をしているところです。

これに関しても具体的な取組に関しては、教育振興計画に記載しているところでございます。よろしく申し上げます。

#### 東条委員

それぞれ説明を頂きました。それに見合う言葉で書いていただいているというのが今の説明を受けて分かるんですけども、やっぱり2030年が目標ですので、もう少しはっきりSDGsを入れ込んだり、あと、日本は被爆国ですので、そういう意味からも平和という言葉も是非考慮していただいで入れていただきたい。

それと、重点項目に未来を拓く力を育む教育の推進と書いていただいで、言葉自体はすごく良い言葉を並べていただいでいるんですけども、何かぼわっとして、どこが主語で誰がするのかというものがもう一つ読み取れない。昨日も説明に来ていただいたんですが、教育の問題ですのもう少し整理をして、教育委員会がいろんな計画を立てて、県としては全体の人づくりとか、こういう徳島県の全体を創っていくんだというような政策創造部の主観で是非書いていただいたら有り難いなと思います。もちろん教育委員会とも連携をされているんだと思うんですけども、お願いしたいと思いますが、その点についてはどうですか。

#### 喜羽総合政策課政策調査幹

教育大綱の記載について御意見いただきました。

教育大綱は大きな方針を示しておりまして、具体的な施策については教育委員会で作成する教育振興計画において記載していただいでいるところです。

そのため具体的な行動計画、例えばこれをしますといった分かりやすい記述については教育振興計画にきっちり書かれています、教育大綱については、実施すべき様々な施策を包括的に記載する必要があったために、ぼんやりという言葉がありました、ややそういったところもあるかと思ひます。

ただ、分かりやすいというのは大事なことだと思ひます。御指摘いただいた内容につきまして、教育振興計画との整合性もありますので、教育委員会とも十分協議し、改善できる部分については対応してまいりたいと思ひております。

#### 東条委員

教育委員会がいろんな計画を立てられているんだと思ひますけれども、やっぱり県としても教育委員会と一緒にどうひう人材を育てていくのかということも、是非分かりやすく御検討いただけたらと思ひます。

#### 眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時26分）